## サービスの内容に関する掲示

項目	内容		
設置者の氏名・名称	株式会社FMC 代表取締役 大屋敷 幸志		
管理者の氏名	施設長 林田 あつみ		
建物設備の規模及び 構造 施設の名称及び所在地 東業開始年月日	鉄骨造         ・保育室(1階 1室)       17.96㎡         ・調理室(1階 1室)       2.84㎡         ・乳児室(1階 1室)       10.36㎡         ・ほふく室(1階 1室)       3.90㎡         ・その他       16.65㎡         総延べ面積       51.71㎡         ふれあい町田保育園       〒194-0215 東京都町田市小山ヶ丘1-3-10		
事業開始年月日	平成31年1月1日		
開所時間	月曜日から土曜日までの週6日 午前7時30分から午後18時30分までの11時間開所		
サービスの内容・利用料	月極保育、日割保育、一時預かり保育、延長保育年齢区分利用者保育料地域枠保育料(注)4歳以上児27,100円27,100円無償化対象の場合は、「施設利用給付費」相当額が控除3歳児30,600円37,000円されます。1・2歳児35,700円37,000円されます。0歳児35,900円37,100円※ 3歳児クラス以上の無償化対象児の給食費月額 7,500円)一時預かり:1回につき 2,500円利用契約法人の従業員の負担額は別途料金表をご参照ください。		
入所定員	13名 (0歳児3名、1歳児1名、2歳児9名) 従業員枠7名、地域枠6名		
職員の配置数	施設長1名(保育士) 保育士6名(内、非常勤3名)事務員1名 ※保育士及び子育て支援員は、児童数に応じて変動する場合があります。		
職員の研修受講状況	<ul> <li>・施設長研修(保育士1名) (別紙のとおり)</li> <li>・キャリアアップ研修(保育士1名) (別紙のとおり)</li> <li>・保育安全研修(保育士1名) (別紙のとおり)</li> </ul>		

	日本 - 12		
契約している保険の種 類、保険事故及び保険 金額の内容	・日本スポーツ振興センター災害給付保険:		
	医療給付額 療養に要する費用の4/10		
	死亡の場合 最大 3,000 万円 ・損害賠償責任保険:支払限度額 1 事故につき身体 5,000 万円		
	財物 1,000 万円		
	· 傷害保険 (無過失保険): 死亡 300 万円/人		
	入院 2,000 円/日/人 通院 1,000 円/日/人		
提携している医療機関	・内科・小児科(内科健診 年2回実施)		
の名称、所在地	・歯科(歯科健診 年2回実施)		
	ふれあい町田ホスピタル 〒194-0215 東京都町田市小山ヶ丘1-3-8		
	※当施設は、ふれあい町田ホスピタルと提携しており、お子様が急に発病し		
	た場合や、けがを負った場合にお連れすることとしています。		
緊急時における関係機 関の連絡先、保護者と の連絡方法	<ul><li>・町田市子ども家庭支援センター 042-724-4419</li></ul>		
	・南大沢警察署 042-653-0110		
	<ul><li>・東京都消防本部 町田消防署 042-794-0119</li></ul>		
	<ul><li>・町田児童相談所 042-851-9357</li></ul>		
	※ 緊急時連絡カードにより保護者に連絡する。		
非常災害時の関係機関 の連絡先、保護者との 連絡方法、避難訓練の 実施状況、避難場所及 び避難方法	<ul><li>・町田市子ども家庭支援センター 042-724-4419</li></ul>		
	・南大沢警察署 042-653-0110		
	<ul><li>・東京都消防本部 町田消防署 042-794-0119</li></ul>		
	<ul><li>・町田児童相談所 042-851-9357</li></ul>		
	   ※ 緊急時連絡カードにより保護者に連絡する。		
	│ │※ 毎月1回、避難・消火訓練を実施。年2回、不審者対応訓練を実施。		
	   ※ 第一避難場所:ふれあい町田ホスピタル職員駐車場		
	第二避難場所:小山上沼公園		
	※ 乳児については個別に、他の児童はベビーカーにて移動。		
   虐待の防止に関する研	虐待対応マニュアルに沿って全職員を対象に研修を実施。		
修の実施状況、独自マニュ	「		
アルの作成状況	※ ふれめい町田休月園 信付対応マーユノルを作成併み。		
設置者が過去に事業停			
止命令又は施設閉鎖命	無 · 有 ( ) ( 県 : 年 月 日)		
令を受けたか否かの別			
	(受けたことがある場合には、その命令の内容、その命令を行った都道府県等名		
及びその命令を行った年月日を含む) ※保育料金の変更について地域枠受入に伴い、金額変更になりました。(令和4年3月1日より)			

- ※サービスの内容・利用料の無償化対象児の給食費について「3歳児クラス以上の」を追記しました。(令和5年4月1日より)
- ※入所定員に自社枠を追記しました。(令和5年7月25日)
- ※サービスの内容・利用料の無償化対象児の給食費について 7,500 円を追記しました。(令和 6 年 5 月 1 日より)
- ※入所定員の自社枠を削除、定員内訳、面積を変更しました。(令和6年2月22日)
- ※職員の研修受講状況について、キャリアアップ研修受講の保育士 2→1 名、「別紙のとおり」を変更、追記しました。(令和 6 年 12 月 18 日)
- ※歯科健診年2回実施に変更しました。(令和7年4月1日より)
- ※開所時間について、「延長保育について」削除しました。
- ※傷害保険(無過失保険)の金額を変更しました。(令和7年10月16日)

## 別紙

令和6年度 職員の研修受講状況	<ul> <li>・施設長研修 (保育士1名) 児童育成協会</li> <li>・保育安全研修(保育士1名)</li> <li>・第2回認可外保育施設職員テーマ別研修(保育士1名) 東京都</li> </ul>
-----------------	---